

11月は にいがた 健口文化 推進月間



健口文化とは、お口の健康のための心がけや行動が、習慣として家庭や地域に根付き、親から子、子から孫へ伝わる文化です。

お口が健康だと良いことがたくさんあり、健康で長生きすることが分かっています。心と体の健康を保ち、豊かな毎日を送るためには、よく噛んでおいしく食事ができることが大切です。

●問合せ 保健センター
☎ 0256-93-5461



歯っぴーフェア2022

1 特別講演会

午前11時30分～午後0時30分

『健康長寿のための健口習慣

～オーラルフレイル予防をはじめましょう!～』

講師：白野美和さん（日本歯科大学 新潟生命歯学部

訪問歯科口腔ケア科 准教授）

11/13日
9:30～12:30
吉田産業会館

2 フッ化物歯面塗布

要事前予約、定員50人

※11月4日(金) 午前9時から予約開始

※スマホ・PCより予約ができない場合は下記へお問い合わせください。



その他にも、「歯の健康川柳」表彰式、歯科相談、歯科図画ポスター展示、クイズラリー、食生活改善推進委員・企業などによるブースを予定しています。

●問合せ

燕歯科医師会事務局 ☎ 0256-78-8118

※平日午前9時～正午

URL: <http://www.5b.biglobe.ne.jp/~nishikan/>



第13回 歯の健康川柳 受賞作品発表

歯やお口の健康意識を高める取り組みとして、「歯の健康川柳」を公募しました。今年は91句の応募がありました。多数のご応募ありがとうございました。

からだの健康は
お口の健康から



歯磨きは
健康を守る第一歩
ペンネーム 鉄道LOVEさん

食事すみ
孫と歯磨き楽しいね
諸橋孝雄さん

よく噛んで
満腹満足肥満予防
ペンネーム ヒットさん

☆入選
失って
はじめて分かる歯は大事
仲田幸枝さん

☆燕歯科医師会長賞
100才を
生きる時代の歯を磨く
二岡綾子さん

☆燕市長賞

12月4日(日)～ 10日(土)は 人権週間

燕市人権講演会

新ちゃんのお笑い人権高座～笑顔で暮らす、願いに生きる～

落語家の露の新治さんが「人権」について、落語形式でわかりやすく、笑い満載でお届けします。

人権週間のこの機会に「人権」について考えてみませんか？

●日時 12月10日(土) 午後2時～3時30分 ●会場 燕市文化会館大ホール

●定員 150人(先着順)、入場無料 ※手話通訳・要約筆記あり

●講師 露の新治(落語家)

●申込 11月22日(火)までにいずれかの方法でお申し込みください。

①申込フォーム

②電話、FAX

「氏名」、「電話番号」、「住所」をお知らせください。

③窓口・郵送

●提出・問合せ先

市民課 市民生活係 ☎ 0256-77-8107、FAX0256-77-8106

〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地



【関連イベント】人権ミニパネル展

人権に関する市や関係機関の取り組みなどを紹介するパネル展を開催します。

とき 12月1日(木)～16日(金)

午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日は除く)

ところ 市役所 1階 エントランス

お困りの方はご相談ください ※相談は無料、秘密は守られます

くらしの無料相談

家庭内の問題(夫婦、親子、相続など)、子どもの問題、人権の問題(多様な性に対する差別など)、その他心配ごと、困りごとなどがありましたらご相談ください。お住いの地域に関わらず、どの会場でも予約不要で相談できます。また、同日に行政相談も行っています。

●とき・ところ 12月2日(金)

・中央公民館…午前10時～午後3時

※行政相談は午前10時～正午

・吉田ふれあいセンター、分水福祉会館…午後1時～4時

●問合せ 市民課 市民生活係 ☎ 0256-77-8107

人権擁護委員への相談

人権問題ではないだろうかと感じたり、嫌がらせなどの問題で困ったときは相談ください。

人権擁護委員として、五十嵐むつみさん(仲町)、石村寿一さん(南組)、大滝利弘さん(下太田)、南波慶子さん(花園町)、本間達也さん(甲組)が再任され、10月1日付けで法務大臣から委嘱状が交付されました。

燕市の人権擁護委員(令和4年10月1日現在)は市ホームページでご確認ください。

●問合せ 市民課 市民生活係 ☎ 0256-77-8107

女性に対する暴力に関する相談

相手という、怖いと感じたり緊張したりしていませんか？ 相手との関係が「つらい」「何かおかしい」と感じたら、まずは相談してください。

○内閣府 DV相談ナビ ☎ #8008

DV相談プラス ☎ 0120-279-889

○内閣府性暴力に対するSNS相談 Cure time

○警察庁 性犯罪被害相談電話 ☎ #8103

○女性のための総合相談窓口 ※要予約

相談日 毎月第3火曜日 午前9時～午後4時

相談会場 燕市民交流センター

予約専用電話 ☎ 0256-92-2121(地域振興課)

予約受付 月～金曜日 午前9時～午後4時

○子育て・虐待相談ダイヤル

☎ 0256-77-8105(社会福祉課)

受付 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

○女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810(全国共通)

相談時間 11月18日(金)～24日(木)

午前8時30分～午後7時

(土・日曜日は午前10時～午後5時)

※法務局の職員、人権擁護委員が相談を受けます